

平成29年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

平成 29 年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成 29 年第 1 回村議会定例会の開催にあたり、教育委員会の所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

今日、少子高齢化、高度情報化やグローバル化の進展などにより、学校や子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、子どもたちの学力や体力、生活習慣の問題など、様々な教育課題が生じてきています。

こうした中、変化の激しい時代を生き、将来を担う子どもたちには、変化をものともせず、自ら考え主体的に判断し、生涯にわたって生き抜く力を身に付けさせることが求められており、この期待に応えていくことが私たち大人の責務だと考えております。

このような認識の下、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育てる教育とその基盤となる教育環境づくりに向け、教育行政の推進に努めてまいります。

Ⅱ 施策の展開

次に、平成29年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の推進

まず、「確かな学力の育成」についてであります。

全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、小学校、中学校ともに、学力では改善の傾向が見られておりますが、これまで同様、家庭での学習時間は短く、生活習慣ではテレビを見る時間やゲームに費やす時間が多く、これに伴い睡眠時間が少ないなど課題が明らかになっております。

「確かな学力」を育むため、引き続き、小学校では朝・放課後学習や長期休業期間の学習サポート、中学校では毎週木曜日の放課後サポートや長期休業期間の講習会、各学校ともにTTによる習熟度別指導などを活用するとともに、小学校においては村独自で教員を配置し、基礎・基本の定着を図るための授業が行われる環境づくりに努めます。

また、家庭における生活習慣の改善については、「学習の手引き」の配付などにより、家庭学習の習慣化や生活リズムの改善に向けた取り組みを行っており、引き続き連携しながら取り組んでまいります。

国語教育の一環として、書写の授業を実施しておりますが、基本的な字の書き方を身につけることができるとともに、字を

丁寧に書くことで集中力を高める効果や豊かな心の育成も期待されることから、引き続き、住民の方の御協力をいただき行ってまいります。

外国語教育については、平成30年度から、現在5・6年生で実施している「外国語活動」を3・4年生の中学年に移行し、5・6年生は教科としての扱いとなることが予定されています。

このため引き続き、外国語指導助手（ALT）を派遣し、小学校では英語に慣れ親しませるとともに、中学校では英語力の向上に努めてまいります。

教育のIT化に向けた環境整備については、文部科学省の第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に近づけるため、昨年に引き続き中学校に実物投影機を整備し、分りやすく深まる授業の実現に繋げてまいります。

特別支援教育については、本年度は中学校に加え小学校においても特別支援学級を設置します。

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるためには、幼児期から状況を把握する必要があることから、保育所も含め小学校・中学校・家庭・関係機関との連携を密にし、一貫した指導・支援に向けた取り組みを行ってまいります。

また、本年度は「後志特別支援学級児童・生徒の集い」が本村で開催されることから、所要の助成を行うとともに運営等の支援をしてまいります。

次に、寿都高校についてですが、島牧から毎年6割から7割

の生徒が入学しており、自宅から通学できる高校として欠かすことができない学校となっています。

高校では学校の存続に向け、放課後や休業中の進学講習・資格取得講習など、学力向上等に向けた取り組みを積極的に行っており、国公立大学への進学も増え、就職率も100%となっています。

この取り組みの一環として、資格取得検定などの受検を奨励していることから、島牧の生徒がこれらを受検する経費の全額を助成してまいります。

次に「豊かな心の育成」についてであります。

子どもたちが互いに尊重し合い、基本的な倫理観や規範意識、自尊感情や他人への思いやり、生命を尊重する心や美しいものに感動する心などを養うことが求められています。

このため、道徳の時間を中心に、その他の教科や総合的な学習の時間など教育活動全般を通じて、自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てる教育を展開してまいります。

いじめについては、現在、各学校において実態はありませんが、日頃からいじめが起きない体制づくりが必要です。

このため、各学校で「いじめ防止基本方針」を策定し、年間を通じて取り組んでおり、引き続き、未然防止に努めます。

読書は、子どもたちの感性を磨き、想像力を豊かにするとともに、言語の根幹とも深く関連するなど、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることから、引き続き、朝読書や読書週間を設けるなど読書の習慣を身に付ける取り組み

みを行うとともに、図書の購入など、読書環境の充実に努めてまいります。

次に「健やかな体の育成」についてであります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を見ますと、小学校では握力やソフトボール投げ、中学校では握力やハンドボール投げといった種目については全道・全国平均を上回っているところですが、50メートル走や持久走など走る種目については全道・全国平均を下回っている状況です。

体力は、あらゆる活動の源になるものであり、意欲や気力の充実にも大きく関わり、子どもたちが心身ともに健康でたくましく生きるための基盤となるものです。

このため、引き続き、各学校においては、体育の授業や休み時間等での体力づくり、新体力テストなどに取り組むとともに、マラソン大会、耐久遠足、スキー遠足、クラブ活動や部活動などについてサポートし、子どもたちの体力向上を図ってまいります。

虫歯の予防に係る「フッ化物洗口」については、引き続き、各学校で希望者を対象に実施してまいります。

食に関する指導については、栄養教諭を中心として、学校給食における指導や教科指導を通して、食に対する感謝や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、健やかでたくましい体の育成に努めてまいります。

次に「信頼される学校づくり」についてであります。

学校が保護者や地域からの信頼に応え、家庭や地域と連携協力して、開かれた学校づくりを推進していくことが大切であります。

各学校においては、教育活動等の状況について、自己評価や保護者アンケート、学校評議員からの意見聴取などを行っており、今後もこうした取り組みを進めてまいります。

学校教育の充実を図るためには、子どもたちの教育に直接携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きく、常に教職員としての専門性を高め、確かな教育活動が遂行できるよう、継続的に資質・能力の向上を図ることが大切です。

このため、校内研修の充実や村教育研究会への支援、後志教育研修センターや道立教育研究所の研修講座への受講を奨励するほか、後志教育局指導主事の学校教育指導訪問、指導主事の派遣を受けて村独自のスキルアップ研修会の実施など、教職員の資質・能力の向上に努めてまいります。

なお、学校教育の推進にあたっては、義務教育9年間を見通して、小学校・中学校が課題を共有し連携しながら、取り組みを進めてまいります。

2 生涯学習の推進

まず、「青少年教育」についてであります。

青少年期は「生きる力」や「豊かな人間性」を育むための重要な時期であり、学校、家庭、地域の環境などが大きく影響することから、相互の連携が大切であります。

このため、地域の団体等の御支援、御協力をいただきながら、自然や文化に理解を深める事業を実施してきたところであり、引き続き、漁業や農業など地域の特性を生かした「ふるさと教室」などの体験学習を実施してまいります。

子どもたちの放課後対策として、昨年度から「放課後児童クラブ」を週5日に拡大し実施しておりますが、好評であることから、引き続き実施してまいります。

次に「成人及び高齢者教育」についてであります。

成人教育については、昨年度、地域との連携を深めながら、地域の人材を活用した事業として、書道教室や料理教室を実施したところです。

本年度はこれらを文化講座として内容の充実を図るとともに、外国語指導助手（ALT）などを活用した英会話講座を開催し、村内の国際理解・国際交流に繋げてまいります。

高齢者教育については、本年度、「南後志ブロック高齢者交流会」が本村で開催されることから、必要な支援を行います。

また、高齢者が健康で明るく、生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、関係課とも連携しながら、学習会などの実施を検討します。

次に「人材育成事業」についてであります。現在行ってい

る人材育成講演会、小学生国内視察研修事業に加え、村内在住の若者を対象に視察研修事業を実施し、広い視野から郷土島牧を見ることができる感覚を養い、今後の村づくりに積極的に参画できる人材を育成してまいります。

次に「芸術文化の振興」についてであります。

芸術や文化に触れることは、生活に心の豊かさと潤いをもたらし、また、子どもたちの豊かな心、感性や創造性を育むことに、大きな役割を果たします。

このため、文化祭やふるさと演芸会の内容の充実を図りつつ引き続き開催するとともに、小中学校における芸術鑑賞については、各学校の要望も踏まえながら、鑑賞内容等の充実を図ってまいります。

次に「スポーツの振興」についてであります。

スポーツは、爽快感や達成感や楽しさ喜びをもたらし、健康増進や体力の向上、青少年の健全育成に資するなど、心身ともに健康で充実した生活を送るためにも大切な役割を担っています。

このため、「村民大運動会」や「パークゴルフ大会」の開催、スポーツ少年団活動への支援など引き続き実施し、体力・健康づくりの普及・振興に努めてまいります。

また、社会教育施設等については、スポーツセンターの施設・設備の修繕を行うとともに、屋内ゲートボール場の活用について検討してまいります。

以上、平成29年度に取り組む主要な施策について申し上げます。

Ⅲ むすび

教育委員会といたしましては、教育を取り巻く諸課題に迅速に対応するとともに、村理事者と十分に連携をとり、教育関係者や関係団体などの御協力を得ながら、本村教育の更なる充実・発展に取り組んでまいります。

村民の皆様並びに村議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。